

スクープした記者だからこそ書ける

「慰安婦報告書」の

阿比留瑠比

産経新聞政治部編集委員

嘘とデータラメ

まさに「自縛自縛」

「いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒やしがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」

の強制性を認めた「河野談話」を読み上げた。閣議決定もされていない意味が曖昧な「官房長官談話」によつて、日本外交と国民の歴史観が「呪縛」された瞬間だった。

「われわれの考へている関係者の調査を精力的に行つた結果、ほとんど網羅した。誠心誠意の努力が理解いただけると思う」

河野氏が強調した「誠心誠意の努力」は、日韓関係を未来志向に導くどころか、「解決不可能だから政治的にも不毛な過去の責任問題の追及に明け暮れる」(ドイツの社会学者、マツ

平成五年八月四日、当時の河野洋平官房長官は記者会見で慰安婦に関する政府の調査結果報告（公式事実認定）を発表し、同時に慰安婦募集

べたが、実際はどうだつたか。日本は理解されるどころか、このあと、河野談話を根拠として世界に「慰安婦はすべて強制連行」「慰安婦は日本軍の性奴隸」などといった誤解と曲解が広まつていく。

河野氏が強調した「誠心誠意の努力」は、日韓関係を未来志向に導くどころか、「解決不可能だから政治的にも不毛な過去の責任問題の追及に明け暮れる」(ドイツの社会学者、マツ



93年、従軍慰安婦調査結果を発表した河野官房長官
(写真提供／毎日新聞社／時事通信フォト)

クス・ヴェーバー）のような状態に固定してしまった。

この稿で河野談話について考えていくうえで、まず、談話発表がどういうタイミングで行われたかという点に着目したい。そこに談話の性質、ありようが表れているからだ。

河野談話発表の一週間ちょっと前（の七月十九日には、衆院選が行われている。自民党は過半数を大きく割り込み、談話発表時にはすでに細川

護熙連立政権の誕生が決まっていた。

五日前には宮澤喜一首相の引責辞

任に伴う自民党総裁選が三十日に実

施（立候補受け付けは二十八日）さ

れ、河野氏は渡辺美智雄元副総理兼

外相との一騎打ちを制して自民党総裁の座に就いたばかりだった。

そして、河野談話発表翌日の八月五日に宮澤内閣は総辞職する。同日付の毎日新聞朝刊が「駆け込み的に行つたものだ」と書くとおり、大急ぎで

自民党総裁選を自ら戦いながら、ど

こまで真摯に談話作成に向き合うこ

とが可能だったのかという点にも疑問は残る。

裏切られた善意

平成九年には、自民党の「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の勉強会に呼ばれた河野氏が、河野談話の再検証の必要性を訴える安倍晋三事務局長（現首相）に対し、こう反論する場面もあった。

「あの当時、時間的な問題ももちろんあつたかもしれません。『もつと慎重にやれ』と言う人もあつたかもしれないが、私は少なくともずっといた印象がある。

また、ただでさえ多忙な官房長官職にあつた河野氏が、天下分け目の衆院選と

調査を重ねていって、あの時点で、これは『官房長官談話』に書きました意味において、私は『強制性』は認められる』というふうに言つて憚らない」という最終的な判断をしました（同

会編『歴史教科書への疑問』、展転社)

要は河野氏は、時間的制約はあるけれど、自分の判断は間違つてないと言いたいようだ。政権末期の「実績づくり」で出した河野談話が大間違いだったことは、いまとなつては明々白々だが……。

現在、安倍政権が河野談話作成過程における日韓間のすり合わせの実態などについて改めて検証し、その結果を国会に報告することを明らかにしたことを思うと、何か因縁めいたものを感じる。

そして、河野談話の再検証方針について、安倍政権のやることなすことすべて「右傾化」と決め付ける韓国が早速、脊髄反射的に猛反発している。

「（菅義偉）官房長官がこうした発言を繰り返すのは大変遺憾だ。日本政

府が矛盾した発言を即刻中止するよう求める。いま重要なのは問題の解決で、検証ではない」

韓国の趙泰永報道官は、三月十三日の記者会見でこう強く求めた。安倍政権が河野談話について「継承する。見直しはしない」と言いつつ「検証する」と表明していることに、よほど苛立つているようだ。

これに先立ち、朴槿恵大統領も一日の「3・1独立運動」式典で日本に対する、「過去の歴史を否定すればするほど惨めになる」と厳しく牽制している。

なぜ、河野談話作成時の事実関係を確かめてはいけないのか。あとで詳述するが、韓国側が激しい反応を示すのは、事実関係を明るみに出されたら困る事情があるからだろう。

河野談話の実態がバレるのは、韓国

側にとつても元慰安婦にとつても都合が悪いのだ。

「韓国民に、一部の女性は自発的に慰安婦になつたという印象を与えるわけにはいかない」

これは、河野談話発表前に韓国の閣僚が強調していた言葉だ。つまり河野談話は、「強制」を示す証拠が見つからないなかで、当時の宮澤喜一内閣がこうした韓国側の要請に「善意」「外交的配慮」で応じた政治文書だった。その善意が裏切られ、今日の惨状となつていて。

たとえ河野談話を見直さずとも、いままで国民の目から隠されてきたお粗末な内実が明らかになるだけで、談話は無効化していく。そうなると韓国としても、談話をこれまでのように歴史カードとして振りかざしにくくなる。

「強制示す資料はない」

「女性たちを強制的に集めたことを裏付ける客観的なデータはなかつた。十六人の慰安婦とされた人の証言をもとに、最終的に河野談話としてまとめた。証言の事実関係を確認するための裏付け調査は行つていな
い」

「作成過程で（韓国との）意見のすり合わせは当然、行つたと推定される」

今回の河野談話の検証は、二月二十日の衆院予算委員会で、河野談話作成時の事務方トップだった石原信雄元官房副長官がこうした実態を明かしたことに始まっている。

つまり、河野談話には何ら証拠資料はなく、根拠といえば、河野談話発表の直前に韓国で行つた元慰安婦十六人の聞き取り調査だけだつたこ

とが、改めて白日の下に晒されたと
いうことだ。

石原氏は予算委員会での証言後、「国会内で記者団に『河野談話はやはり見直すべきか』と問われると、こう淡々と答えていた。

「私はそういう立場にありません。

（河野談話を）出した人間だから。批判を受けるなら一緒に受けますけどね……」

実は石原氏の国会証言の内容自体は、すでに十七年前、平成九年にジャーナリストの櫻井よしこ氏や産経新聞のインタビューに語つっていたことの繰り返しではある。

筆者は平成九年、十七年、二十五年と慰安婦問題で三度、石原氏にインタビューしたが、九年のそれではこう語つていた。

「随分探したが、日本側のデータに

は強制連行を裏付けるものはない。
慰安婦募集の文書や担当者の証言にも、強制に当たるものはなかつた」

また、一部の左派系メディアや学者が政府はまだ資料を隠していると指摘している件については、石原氏は語気を強めて反論した。

「私は当時、各省庁に資料提供を求め、警察関係、米国立公文書館など『どこにでも行つて（証拠を）探してこい』と指示していた。薬害エイズ問題で厚生省（現厚生労働省）が資料を隠していたから慰安婦問題でも、というのはとんでもない話だ。ある

ものすべてを出し、確認した。政府の名譽のために言つておきたい」

石原氏は昨年十月の産経のインタビューでも、こう語つている。

「鞭でたたいて力づくでという強制だけだつたら出てこない。だから、

(強制性の範囲を)かなり広げたわけだ。心理的強制というのか、幅広く強制性を認定しなければいけないと

いうのは一つの政策判断だ」

「宮沢首相なり河野官房長官なりが日韓関係を良くしようと考へたら、彼らの言い分がある程度もう認めざるを得ないという気持ちが根っこにあつたから、こういう話になつたのだろう」

それに比べ、今回の石原氏の国会証言は、むしろトーンを抑え気味だったくらいだ。

とはいゝ、NHKの全国中継の下、国会の場で証言した意味は重く、影響力も強い。

さすがに、なぜか翌日の紙面で一行も載せなかつた東京新聞を除いて、朝日新聞、毎日新聞を含め在京各紙は大きく報じた。それまでこの問題に关心が薄かつた國民が、「河野奴隸にした」などと荒唐無稽な風説を

談話つて、そんな程度のものだつたのか」と氣付くきつかけとなつたのは間違いない。

見識なき「良識派」の愚

外交に秘密はつきものである。誰

にも事実を口にせず、墓のなかまで持つていかなければならぬ場合だけあるだろう。しかし、それはあくまでその秘密によつて國益が守られ、國民の名譽や幸福、平和と安寧に繋がつてゐる場合の話だ。

百歩譲つて、政府の目論みどおりに河野談話で慰安婦問題が收まり、日韓間の友好親善が深まつたというのなら、河野談話にも一定の意義があつたと認めもしよう。

いるのだ。

産経新聞とFNN（フジニュースネットワーク）が石原氏の国会証言直後の二月二十二、二十三両日に実施した合同世論調査では、河野談話を「見直すべきだ」とする回答が五八・六パーセントにも上つた。

知識も見識もなく、ただ自身を「善人」「良識派」と思ひたがる政治家や官僚が安易に歴史を弄び、その場しのぎに他国に迎合した結果がこれであつた。

世界で流布している。それどころか、朴大統領自らが世界で「告げ口外交」を展開し、明らかに日本の国際的地位の低下やイメージダウンを図る「デイスカウント・ジャパン」に利用しているのだ。

宮澤内閣の「大罪」

平成五年三月二十四日付の朝日新聞朝刊は、「韓国元慰安婦、面接調査へ政府方針『強制』認める方向」という見出しの記事で、次のように書いている。

『日本政府は当初は、元慰安婦の「プライバシー」や、証言の「信憑性」の問題が生じるなどの理由から行わないでいる。

データラメな証言①

大阪、下関、熊本、台湾など戦地ではなく、一般的の娼館はあってもそもそも慰安所がなかった地域で働いたとの証言。

昭和九年にサイパンやパラオで安婦にされたとの証言もあるが、先の大戦の影すらなかつた頃であり、考えられない。

が見つかなければ難しい』(政府高官)としていた。

今回「強制性」を認める方向に転じたのは、金泳三大統領が従軍慰安婦問題で日本政府に物質的補償を求める考えはないことを表明するなど、韓国側も柔軟に対応する姿勢を示しているのにこたえる必要があるとの判断からだ』

に反しない」と考えて、大きく舵を切っていくのである。

この時点で、すでに「強制」の認定ありきで事を進めていく方針は政府内で事実上、決まっていたのだろう。

五月八日付の毎日新聞朝刊も朝日同様、こう書いている。

『もともと政府は在韓の元慰安婦からの聞き取り調査には、慰安婦の存在が確認されている他国との関係や、本人のプライバシーの問題から難色を示してきた。しかし、従来政

府が進めてきた資料調査だけでは韓国側が強く求める「強制連行」の事実を確認することは困難な情勢になつたことから、三月末、政府はそれまでの方針を転換、聞き取り調査の実施に踏み切る意向を正式表明。韓国側もこれを歓迎した』

朴大統領がそれから二十年以上経

ついも、「(元慰安婦の)おばあさんたちの傷は当然、癒やされなければならない」と暗に謝罪と補償を要求している現状を思うと、宮澤内閣の見通しの甘さは歯がゆいばかりだ。

矛盾だらけの調査報告書

産経新聞は談話発表から約二十年経つた昨年十月、この調査報告書を取り上げた。改めてここで紹介するが、それは杜撰極まりない、政府調査の名に値しないものだった。

調査報告書はA4判十三枚で、調査対象十六人の「慰安婦にされた経緯」「慰安所での生活」「その他の状況」の三点がまとめられている。一人あたりの記述分量はA4一枚にも足りないものであり、手にした瞬間、「たったこれだけか」と驚いたほどだ。

報告書には、元慰安婦が騙され、あるいは無理やり連れて行かれて客をとられ、監視されたり、暴力を振るわれたりする悲惨な境遇が描写されている。たとえば、こんな証言が記載されている。

「一日二十名くらいの軍人の相手をさせられた。それまで男性経験もなく、始^{ママ}めは血も出るし足も痛かった」

(金○○氏)

「抵抗する私を何度も殴りつけ、服

を無理やり脱がせ、下着をナイフで

切り裂いた。私は驚いて倒れ気を失

つた」(黄○○氏)

ところが読み進めていくと、聞き取り調査のいい加減さと証言の怪しさがはつきり分かつてくる。

当時、朝鮮半島では戸籍制度が整備されていたにもかかわらず、報告書で元慰安婦の生年月日が記載されているのは十六人中、半数の八人に留まり、空欄が六人いた。やはり朝鮮半島で重視される出身地についても、大半の十三人が不明・不詳となつてている。

生年月日が記載されている元慰安

婦にしても、別のインタビューでは全く違う年月日を答えていた例が複数あり、あてにならない。

日本政府の不誠実

実は日本政府が聞き取り調査を行った半年前、挺身隊問題対策協議会はソウル大学の安秉直教授と共同で、二年がかりで元慰安婦の聞き取り調査をし、証言集にまとめていた。

韓国側は四十人の元慰安婦から一人ひとり五、六回の面接調査を実施した結果、「証言者が意図的に事実を歪曲していると思われるケース」(安氏、証言集前書きより)など二十一人分を切り捨て、残り十九人分を採用している。

日本側が話を聞いた元慰安婦十六人のなかには、韓国側ですら「陳述がたびたび論理的に矛盾する」(同)と相手にしなかった「切り捨て組」の

面々が複数入っているとみられる。

自身も直接調査を行った高恵貞挺

身隊研究会編集長は、証言集の日本

語版『証言 強制連行された朝鮮人

軍慰安婦たち』(明石書店)の発刊に

あたって、日本政府の調査をこう皮肉ついている。

「日本政府の役人が訪韓し、ハルモニたちを直接面談した。伝え聞いたところでは一人につき三時間程度の面談だったという。通訳が入る時間、

質問者が話す時間を除けば証言者の

陳述は一時間くらいであつただろう。そのような面談と調査でどれほど事実に接近できたのか」

「調査を少しでも早く終わらせるための形式的な調査だったという疑問を消すことができない」

完全に見透かされている。日本政府による聞き取り調査は、「強制性」を認めるための儀式的なものだつた

のはそのとおりだろう。

福井県立大学の島田洋一教授が平

成十九年三月にソウルで安氏と会つた際、安氏は率直にこう回想したと

いう。

「私も元慰安婦の聞き取りも含め詳しく調査したことがあるが、調べた限り、日本軍が女性を強制動員して慰安婦にした客観的資料はない。研究者として、その証拠と言える証言もなかった」

韓国人学者のほうが、当時の日本政府より遙かに事実に対し謙虚であり、誠実である。

さすがの河野氏も、元慰安婦らの証言が、そのまま事実と受け取れなことは理解していたようだ。前述の自民党の「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の勉強会では、次のようにも述べていた。

「私はその証言を全部拝見しまし

た。『その証言には間違いがある』と指摘をされた方もありますが、少なくとも被害者として、被害者でなければ到底説明することができないような証言というものがそのなかにあるということは重く見る必要がある、というふうに私は思ったわけでございます」

「局部的には思い違いがあるのではないか、こんなことはなかったのではないか、つまり、場所が違つてやしないかとか、何がどうだということはあつたにしても、大筋において経験がなければこんなこと証言できないと思える部分というのは、非常にあつちこつちにあるということははつきりしています」

非常に主観的でまるで説得力のないセリフだが、これも最初から「強制」を認める腹だったのだから当然か。

それでも政府内に、慰安婦にされた場所など事実関係がおかしい、と指摘した人がいたことは分かる。

【報告書は見ていない】

一方、事務方のトップとして河野談話の取りまとめ役を務めたはずの石原氏は昨年十月の産経新聞のイン

タビュリーに対し、聞き取り調査の報告書は実は見ていないと明かし、筆者を愕然とさせた。

「証言内容をチェックする時間はなかつた。私は担当官の報告を聞いて判断した。紙は見ていない。報告を聞いての心証で河野談話をまとめた」駆け足で相手の言い分を疑問も挟まずに反論もせず、ただ書き留めた

のが聞き取り調査の実態であり、そのデタラメさ、信憑性のなさに薄々気付きたがら目をつむつてつくった

のが、河野談話というわけだ。

政府が、「特定秘密」でも何でもないこの調査報告書をこれまで公開せず、いまも国民の目の触れないところにしまい込んでいるのは、本当は杜撰過ぎて表に出せなかつたからではないか。

こんな実態が次々に明らかになってきたにもかかわらず、「(河野談話は)業者、軍、政府関係の資料を調べて総合的に判断してつくられた。軽はずみに根拠なくつくつた作文とは思えない。事実がなかつたとあげつらつて何の意味があるのか」(村山富市元首相の今年二月二十七日の記者会見)などと談話を擁護する人がいるから呆れてしまつ。

「(日本政府が)実際に慰安婦の皆さんに会つて証言を求めたようなことはないかも知れない」

●総力大特集 河野談話へ怒りの鉄槌！

金学順氏

訴訟の原告の一人で、朝日新聞が平成三年八月に取り上げて慰安婦問題が日韓間の政治問題となるきっかけとなつた。

金氏は同年十一月に日本政府を相手取つて起こした慰安婦賠償請求訴訟の訴状では、身の上について次のように記している。

「金泰元という人の養女となり、十四歳からキーセン学校に三年間通つたが、一九三九（昭和十四）年、十七歳（数え）の春、『そこへ行けば金儲けができる』と説得され、養父に連れられて中国に渡つた。小さな部落に着き、養父とはそこで別れた。中國人の家に将校に案内され、部屋に入れられ鍵が掛けられた」

ところが、日本政府の聞き取り調査には全く異なるストーリーを語っている。

「数え年十七歳（一九四一年春頃）の時、少女供出の噂が広まり、養父と満州方面に逃げた。北京の食堂で食事を終えると、いきなり軍人が控えており、肩に星を二つ付けた将校風の軍人に連れていかれた」

村山氏はこの記者会見ではこうも述べ、河野談話の「核」となつている

聞き取り調査を「なかつた」とことにして平然としていた。この点は記者に促されて訂正したが、啞然とするしかない。

「日韓合作」の河野談話

それでは、当事者の河野氏はその後、聞き取り調査に関して何と言つてきたか。最近は慰安婦問題に関する発言を避けているが、以前は報告書が国民の目に触れることはないとタカをくくついていたようだ。月刊誌『世界』（平成二十四年十月号）では、

こんなことを述べている。

「日本政府の調査に対し、当事者の

方々がその辛い体験を話してくださいたのは、こちらの姿勢への信頼が生まれて初めて語つてくださつたのです。『証拠がない』という批判は、

その信頼を裏切るものだと指摘しておきたい」

読売新聞の平成二十年十月八日付

朝刊でも、同様にこう語つている。

「日本政府調査団の慎重姿勢に徐々に心を開いた十六人が当時、『出所や中身は公表しない』との約束で口を開いてくれた」

だが、前述のような駆け足調査ではたして「徐々に心を開く」などといふことがありえるのか。慰安婦のなかには金学順氏のような「有名人」がいるほか、調査当日に実名で日本の新聞にコメントしている人もおり、河野氏のいう「約束」が空しく響く。

河野氏はこれまで、産経新聞の再

三の取材要請を拒否してきたが、都合のいい媒体を選んで自己正当化を図ることはしてきたといえる。そこに、国民に真実を知らせようという姿勢は全くうかがえない。

また、河野談話は産経の取材で、原案段階から韓国と綿密にすり合わせ、その添削を受け入れる形でまとめられたことも分かった。

ところが、河野氏はこの点も平成九年三月三十一日付の朝日新聞で、こう明確に否定していた。

「談話の発表は、事前に韓国外務省に通告したかもしれない。その際、趣旨も伝えたかもしれない。しかし、この問題は韓国とすり合わせをするような性格のものではありません」

これまた実態を国民が知ることはないと思つてごまかしたのだろう

が、実際はどうか。

当時の政府関係者が記録をもとに詳細に証言したところによると、元慰安婦の聞き取り調査を行つたあと、政府は直ちに談話原案を在日韓国大使館に渡して了解を求めていた。これに対し、韓国側は「一部修正を希望する」と回答し、約十カ所の修正を求めてきた。

たとえば原案では「慰安婦の募集については、軍の意向を受けた業者が

これに当たった」とある部分について、韓国側は「意向」を強制性が明らかな「指示」とするよう要請した。日本側が「軍が指示した根拠がない」として強い希望を表す「要望」がぎりぎりだと投げ返すと、韓国側は「強く請い求め、必要すること」を意味する

「要請」を提案し、これが採用された。

原案で慰安婦に対し「心からお詫び

申し上げる」とある箇所は、韓国側に「反省の気持ち」を付け加えるよう指摘され、そのまま盛り込まれた。

河野談話に至る諸調査は、韓国側の要請に基づいて始まり、談話の細かい字句・表現に至るまで韓国側のチェックのうえで決まった。いわば最初から韓国側が主導権を握つていた「日韓合作」の談話なのである。河野は潔く国会の場で、事実を語るべきだ。

韓国の代替案を丸のみ

さらに、河野談話と同時に発表された政府の調査結果報告（公式事実認定）に関しても、韓国側の修正要求を大幅に取り入れていたことが判明した。

調査結果報告は、①慰安所設置の

経緯②慰安所が設置された時期③慰

安所が存在していた地域④慰安所の総数⑤慰安婦の出身地⑥慰安所の経営および管理⑦慰安婦の募集⑧慰安婦の輸送等——の八点について、政府の事実認定を示したものだ。

韓国側は①と⑦に対して、河野談

データラメな証言③

黄○○氏

挺身隊問題対策協議会などが行つた調査には「工場に仕事に行けば金が儲かる」と騙されたとの主旨を述べ、写真家の伊藤孝司氏のインタビューにも「面（村）長から、工場の『募集』の話が来ました」と語っているのに、日本政府の調査には、「十五歳で養女に行つた。十九歳の時、養い親の家に白い『令状』が来た。面（村）の班長は、『天皇の命令である。命令に逆らえば、家族全員が反逆者である』と言い、（娘の）供出を断ることは不可能だった」

話への修正要求と同じく「軍当局の意向」を強制性が明らかな「指示」と改めるよう求め、日韓の外交当局者の協議の末に「要請」とすることで決着した。

④に関しては、日本側の原案に次のように記されていた部分の前面削除を要求した。

「慰安所が存在しなかつた地域も存在し、また兵隊に対する慰安婦の割合も地域ごとにさまざまで、書物などの試算が当時の実態と合致しているか否かは全く不明」

そのうえで韓国側は、この部分について「長期に、広範な地域にわたつて慰安所が設置されていたことから、相当の数の慰安婦が存在したと推定される」との代替案を示し、これがほぼそのまま、日本の事実認定として採用されていた。

さらに⑥の部分では、韓国側は日

本側原案の「（慰安婦は）自由な境地とはほど遠いところにあった」という記述について、「自由もない、痛ましい生活を強いられた」とより「強制性」を強めた表現に書き換えるよう求め、日本側はそのまま受け入れた。

ここまで韓国の意に沿うように修正要求に従つておきながら、河野氏はすました顔で「すり合わせをするような性格のものではありません」と述べていたのである。もはや国民に対する裏切り行為ではないか。

河野談話のいかがわしさはまだまだある。大きな問題点の一つは、慰安婦募集のあり方について証拠資料も裏付けもないのに、聞き取り調査を根拠に「官憲等が直接加担したこともあつた」と認めたことにある。

この一文が拡大解釈され、日本政府が公式に強制連行を認めたと世界に広まつたが、ここで言う「官憲」

とはそもそも何なのか。

産経新聞が情報公開請求を通じて入手した、内閣外政審議室が河野談話発表時にまとめた記者会見用の「想定問答」には、次のように書いてある。

「官憲等」とは、軍人、巡査、面（当時の村）の職員などを指す。これらの者が慰安婦の募集の際に立ち会うなどして、強圧的な行為に加担するケースなどがみられたということである

実際、元慰安婦十六人の聞き取り調査では、巡査と面職員の関与に言及している女性がそれぞれ四人ずついた。

史家の秦郁彦氏によると、戦前・戦中の日本統治下の朝鮮半島では「地方の巡査クラスはほとんど朝鮮人と言つていい。面の職員も当然そつだ」という。

そうだとすると、想定問答にある「強圧的な行為」に加担したのは、多くの場合は朝鮮人自身だったことになる。

また、河野談話は慰安婦募集などに際して「甘言」が用いられたとも指摘している。当時、朝鮮語で「甘言」を巧みに操ることができる日本人は非常に少なかつたことを考えると、これも隠された主語は主に朝鮮人の女^{ぜいん}銜や業者ということになろう。

これが実態なのである。現場の官憲はほとんど朝鮮人であり、幹部クラスも日本人が独占していたわけでは決してない。

仮に、証拠が見つかっていない官憲の「直接加担」が万が一あつたとしても、それを実行したのは誰だろうか。

当時、朝鮮人は何をしたか

そこで当然気になるのが、軍人はともかく当時の巡査、面職員らがどういう人たちだったかである。現代長（村長）は全員が朝鮮人だ。

東京都在住の産経新聞の読者、横山博さんが筆者に送つてくれた昭和六年七月一日現在の朝鮮総督府の名簿（コビー）によると、当時の面長（村長）は全員が朝鮮人だ。

知事はとみると、忠清北道・洪承均▽忠清南道・劉鎮淳▽全羅北道・金瑞圭▽黃海道・韓圭復▽江原道・李範益——とやはりみんな朝鮮人である。

ているように、日本が本当に二十万

人の少女を朝鮮半島で強制連行していたとしたらどうか。朝鮮人も紛れもない共犯であり、むしろ多くの場合、実行犯であるということにな

向こうの人が

そのうえで石原氏は、こう続けた。
「でも、それはわが方（日本側）が言つてもしようがない。（警察は）朝鮮総督府の管轄下にあつたわけだから。総督府と関係ないとはいえない」

石原氏の言う「相当なこと」が実際どうだったのかは詳らかではない。
朝鮮人の巡査や面職員がどんなあくどいことをしていたのか、していな

いのかは、いまとなつては把握は難しい。

ただ一つ言えることは、韓国政府や民間団体が日々の慰安婦問題を取り上げ、やれ軍や官憲による強制連行だ、やれ性奴隸化だと言い募れば募るほど、その非難はいつかブーメランとなつて彼ら自身に跳ね返つてくるということだ。

貧困や諸事情で娘を売った親も、それを業者に斡旋した女衒も、慰安

因果応報は免れない

秦氏の推定では、慰安所の楼主は「日本人と朝鮮人が半々ぐらい」だといい、ここにも朝鮮人自身が大きくかかわっている。

婦募集の現場に立ち会つたかもしれない官憲も、慰安所を経営した業者も、みんな朝鮮人だとしたらどうだろう。

慰安婦の組織的な強制連行などあり得ないが、仮に現場の暴走があつたとした場合、その行為は誰の仕業か。うら若い娘たちが本当に連れ去られたのだとしたら、それを黙つて見ていたのは誰なのか。

ただ一つ言えることは、韓国政府劇だとするならば、一番重い責を負うべき主体はどこか。韓国は朴大統領をはじめ少し頭を冷やし、冷静になつて考えてみたほうがいい。

日本国民はもう黙つてはいない。

「そうですね。実態はそうだ。韓国側の巡査なんですよ。あの連中はね、自分の立場をよくするために相当なことをやつっているわけですよ。

あびるい
一九六六年、福岡県出身。早稲田大学政経学部卒業後、産経新聞入社。仙台総局、社会部等を経て政治部、官邸キャップ、自民党担当等を務める。昨年十月から二度目、官邸キャップ。著書に『政権交代の悪夢』（新潮新書）など。